

東運整第178号の3
令和3年7月8日

貨物自動車運送事業者 各位

関東運輸局東京運輸支局長
(公印省略)

令和3年度整備管理者研修の実施について (開催案内)

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和3年度整備管理者研修を下記のとおり実施しますので、貴社において道路運送車両法第50条の規定により選任している整備管理者に対し、貨物自動車運送事業輸送安全規則（以下、「安全規則」という。）第3条の4の規定に基づく本研修を受講させるようお願いいたします。

また、今年度の研修においては新型コロナウイルス感染症対策として会場ごとの収容可能人数の半数以下での開催になるため事前予約制となります。受講義務のない方におかれましては申込みを控えていただくよう願います。

記

1. 実施日時及び場所

「令和3年度整備管理者研修日程表」(別紙1-1)のとおり

受付時間 12:00~13:00 研修時間 13:00~16:00

2. 受講対象者

- ① 今年度新たに選任された整備管理者(来年度末までに受講義務)
- ② 最後に当該研修を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者(2年度に1度)

3. 持参するもの

- ① 筆記用具 ② **予約完了お知らせメール(必ず紙に印刷してください)**
- ③ 整備管理者手帳(所持している方のみ) ④ **マスク**

4. 注意事項

今年度においては受講にあたって**事前予約が必要です**。遅刻、早退は認められません。
新型コロナウイルス感染症対策のため、事前の検温とマスクの着用をお願いいたします。
会場からの要請により**マスクを着用していない方の受講をお断り**する場合がございます。
当日**受付の際にも検温を実施し、『37.5℃以上』の方は受講をお断り**します。
会場には**駐車場がありませんので、公共交通機関を御利用ください**。
付近の病院などへの無断駐車が発覚した際は受講を取り消します。

5. その他

研修資料代等として別途費用の御負担をお願いいたします。

関東運輸局東京運輸支局 保安担当
電話：03-3458-9231 (3)

東運整第178号の4
令和3年7月8日

一般乗合旅客自動車運送事業者 各位
一般貸切旅客自動車運送事業者 各位
特定旅客自動車運送事業者 各位

関東運輸局東京運輸支局長
(公印省略)

令和3年度整備管理者研修の実施について (開催案内)

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和3年度整備管理者研修を下記のとおり実施しますので、貴社において道路運送車両法第50条の規定により選任している整備管理者に対し、旅客自動車運送事業運輸規則（以下、「運輸規則」という。）第46条の規定に基づく本研修を受講させるようお願いいたします

また、今年度の研修においては新型コロナウイルス感染症対策として会場ごとの収容可能人数の半数以下での開催になるため事前予約制となります。受講義務のない方におかれましては申込みを控えていただくよう願います。

記

1. 実施日時及び場所

「令和3年度整備管理者研修日程表」(別紙1-2)のとおり

受付時間 12:00~13:00 研修時間 13:00~16:00

2. 受講対象者

- ① 今年度新たに選任された整備管理者(来年度末までに受講義務)
- ② 最後に当該研修を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者(2年度に1度)

3. 持参するもの

- ① 筆記用具 ② 予約完了お知らせメール(必ず紙に印刷してください)
- ③ 整備管理者手帳(所持している方のみ) ④ マスク

4. 注意事項

今年度においては受講にあたって事前予約が必要です。遅刻、早退は認められません。
新型コロナウイルスの感染症対策のため、事前の検温とマスクの着用をお願いいたします。
会場からの要請によりマスクを着用していない方の受講をお断りする場合がございます。
当日受付の際にも検温を実施し、『37.5℃以上』の方は受講をお断りします。
会場には駐車場がありませんので、公共交通機関を御利用ください。

5. その他

研修資料代等として別途費用の御負担をお願いいたします。

関東運輸局東京運輸支局 保安担当
電話：03-3458-9231 (3)

東運整第178号の5
令和3年7月8日

一般乗用旅客自動車運送事業者 各位

関東運輸局東京運輸支局長
(公印省略)

令和3年度整備管理者研修の実施について（開催案内）

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和3年度整備管理者研修を下記のとおり実施しますので、貴社において道路運送車両法第50条の規定により選任している整備管理者に対し、旅客自動車運送事業運輸規則（以下、「運輸規則」という。）第46条の規定に基づく本研修を受講させるようお願いいたします

また、今年度の研修においては新型コロナウイルス感染症対策として会場ごとの収容可能人数の半数以下での開催になるため事前予約制となります。受講義務のない方におかれましては申込みを控えていただくよう願います。

記

1. 実施日時及び場所

「令和3年度整備管理者研修日程表」（別紙1-3）のとおり

受付時間 12:00～13:00 研修時間 13:00～16:00

2. 受講対象者

- ① 今年度新たに選任された整備管理者（来年度末までに受講義務）
- ② 最後に当該研修を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者（2年度に1度）

3. 持参するもの

- ① 筆記用具 ② 予約完了お知らせメール（必ず紙に印刷してください）
- ③ 整備管理者手帳（所持している方のみ） ④ マスク

4. 注意事項

今年度においては受講にあたって事前予約が必要です。遅刻、早退は認められません。
新型コロナウイルス感染症対策のため、事前の検温とマスクの着用をお願いいたします。
会場からの要請によりマスクを着用していない方の受講をお断りする場合がございます。
当日受付の際にも検温を実施し、『37.5℃以上』の方は受講をお断りします。
会場には駐車場がありませんので、公共交通機関を御利用ください。

5. その他

研修資料代等として別途費用の御負担をお願いいたします。

関東運輸局東京運輸支局 保安担当 電話：03-3458-9231（3）
--

実施日	予約 受付期間	業 態	研 修 実 施 場 所		今年度 会場 定員数
			会 場 名	所在地	
11月2日 (火)	10月18日 ～ 10月29日	全業態	かめありリリオホール	葛飾区亀有3-26-1	300

- ・新型コロナウイルス感染予防対策として会場ごとに定員数を減らした数となります。
- ・定員数が減少していることから受講義務のある方が受けられない状況を避けるため
受講義務のない方の申込みは控えていただくようお願いいたします。

※整備管理者選任後研修の受講義務

- ① 今年度新たに選任された整備管理者（来年度末までに受講義務）
- ② 最後に当該研修を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者（2年度に1度）

○整備管理者選任後研修の予約方法について（東京運輸支局）

11月2日の整備管理者選任後研修の予約は終了しました。

- ・~~ホームページにて予約を受付します。電話、FAX、メールによる受付は行っておりません。~~
- ・~~東京都トラック協会会員の方はこちら（受付時間は平日の9時から17時までです。（厳守））
<https://www.totokyo.or.jp/>~~
- ・~~東京都トラック協会非会員の方はこちら（9月6日9時受付開始です。）
・11月2日 かめありリリオホール~~
- ・リンク先のフォームに記入いただくとメールが自動返信されます。
- ・seikan.tokyo.hoan@gmail.comからのメールを受信できるように設定していただかないと、迷惑メールとして処理される恐れがあります。ご注意ください。
- ・予約がない方については受講をお断りします。
- ・予約枠が埋まった場合はHPにて通知します。